

埼玉地方最低賃金審議会 2025 年

開催日時	内容	開催時間		
7 月 14 日	諮問	午後 1 時 30 分～		
7 月 31 日	特定最賃諮問	午前 9 時 30 分～		埼玉弁護士会声明
7/31 専①	意見書	午前 9 時 52 分～		県労連（署名・生計費調査なども）医労連、自治労連、コープネット、全労連全国一般、福祉保育労、乗用自動車協会
8 月 1 日	特定最賃意見書	午前 9 時 30 分～		
8/1 専②	関係労使の意見陳述	午前 9 時 51 分～		関係労使意見陳述 2 日間実施 7/31 8/1
8 月 5 日	目安の伝達	午前 9 時 30 分～		
8/5 専③	目安の伝達・議論	午前 9 時 59 分～		資料 埼玉県最低賃金と生活保護との比較について
8/6 専④	議論	午前 9 時 30 分～		資料 エンゲル係数（さいたま市）の推移 など
8 月 6 日	目安の伝達	午前 11 時 59 分～		
8 月 7 日	専門部会における審議状況の報告	午前 11 時 45 分～		
8/8 専⑤	専門部会報告書裁決	午前 9 時 30 分～		労使間で意見の一致に至らなかった
8 月 8 日	専門部会報告賛成多数により可決	午後 0 時 19 分～		労働側
8 月 26 日	異議審	午前 9 時 30 分～		県労連、コープネット労組、医労連より異議